

＜福島第一原子力発電所プラント状況等のお知らせ＞
(12月6日 午後3時現在)

平成23年12月6日
東京電力株式会社
福島第一原子力発電所

福島第一原子力発電所は全号機（1～6号機）停止しています。

1号機（停止中）

- ・ 3月12日午後3時36分頃、直下型の大きな揺れが発生し、1号機付近で大きな音があり白煙が発生しました。水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- ・ 3月25日午後3時37分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っています。
原子炉への注水量について、注水量の減少が確認されたため、12月5日午後5時47分、給水系配管からの注水量を約4m³/時から約4.5m³/時に調整しました。
現在の注水量は給水系配管から約4.5m³/時です。
- ・ 4月7日午前1時31分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- ・ 8月10日午前11時22分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- ・ 10月28日、放射性物質の飛散を抑制する原子炉建屋カバーの設置工事が完了しました。
- ・ 11月30日午後4時4分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。

2号機（停止中）

- ・ 3月15日午前6時頃に圧力抑制室付近で異音が発生、同室の圧力が低下しました。
- ・ 3月26日午前10時10分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っています。
- ・ 9月14日午後2時59分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。
現在の注水量は給水系配管から約3.1m³/時、炉心スプレイ系注水配管から約4.2m³/時です。
- ・ 5月31日午後5時21分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- ・ 6月28日午後8時6分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- ・ 10月28日午後6時より原子炉格納容器ガス管理システム本格運用を開始しました。
- ・ 11月6日午前11時4分、使用済燃料プールの放射性物質除去装置の運転を開始しました。
約1ヶ月間、放射性物質除去装置の運転を行ってきた結果、放射性物質濃度が10²レベル程度に低下したことが見込まれたことから、12月5日、同装置の運転を終了し、放射性物質除去工程を完了しました。その後、使用済燃料プール水のサンプリングを行い、放射性物質濃度が除去開始前の10⁵レベルから10²レベル程度に低下したことを確認しました。
- ・ 12月1日午前10時46分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- ・ 12月6日午前8時25分、原子炉建屋開口部（ブローアウトパネル）のダストサンプリングを開始しました。同日午前10時25分、ダストサンプリングを終了しました。

3号機（停止中）

- ・ 3月14日午前11時1分頃、1号機同様大きな音とともに白煙が発生したことから、水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- ・ 3月25日午後6時2分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動

ポンプで淡水の注入を行っています。

- ・ 9月1日午後2時58分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。

原子炉への注水量について、注水量の減少が確認されたため、12月5日午後5時47分、給水系配管からの注水量を約2m³/時から約2.2m³/時に調整しました。

現在の注水量は給水系配管から約2.1m³/時、炉心スプレイ系注水配管から約6m³/時です。

- ・ 6月30日午後7時47分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- ・ 7月14日午後8時1分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- ・ 11月30日午後4時26分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。

4号機（定期検査で停止中）

- ・ 3月15日午前6時頃、大きな音が発生し、原子炉建屋5階屋根付近に損傷を確認しました。
- ・ 7月31日午後0時44分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- ・ 11月29日午前10時58分、4号機の使用済燃料プールにおいて塩分濃度を低減するためイオン交換装置の運転を開始しました。
- ・ 現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏えいはないものと考えています。

5号機（定期検査で停止中）

- ・ 安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- ・ 3月19日午前5時、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- ・ 3月20日午後2時30分、原子炉は冷温停止状態となりました。
- ・ 7月15日午後2時45分、本設の残留熱除去海水系(B系)ポンプによる残留熱除去系(B系)の運転を開始しました。
- ・ 11月28日より、取水路ポンプ室底部に堆積した砂等の吸い込みによるポンプ性能低下の防止を目的とした清掃作業に伴い、残留熱除去系(D)ポンプを停止し、原子炉の冷却を停止しました。また、補機冷却海水系(C)ポンプを停止し、使用済燃料プールの冷却を停止しました。各ポンプ停止時の原子炉水温度は25.7℃、使用済燃料プール水温度は20.4℃でした。なお、冷却停止予定時間は毎日午前7時から午後5時で、1日あたりの停止期間における原子炉水温度の上昇は約17℃、使用済燃料プール水温度の上昇は約4℃の見込み(作業期間は約1週間程度を予定)です。

12月6日、同清掃作業が終了したため、同日午後2時6分、5号機補機冷却海水系(C)ポンプを再起動し、使用済燃料プールの冷却を再開(再開時 使用済燃料プール水温度:23.3℃)しました。午後2時24分、5号機残留熱除去系(D)ポンプを再起動し、原子炉の冷却を再開(再開時 原子炉水温度:35℃)しました。

- ・ 現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏えいはないものと考えています。

6号機（定期検査で停止中）

- ・ 安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- ・ 3月19日午後10時14分、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- ・ 3月20日午後7時27分、原子炉は冷温停止状態となりました。
- ・ 9月15日午後2時33分、原子炉は残留熱除去系、使用済燃料プールは補機冷却系および燃料プール冷却系、各々の系統による冷却を開始しました。
- ・ 現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏えいはないものと考えています。

その他

- ・ 6月13日午前10時頃、2、3号機スクリーンエリアに設置した循環型海水浄化装置の運転を開始しました。
- ・ 6月17日午後8時、水処理設備において滞留水の処理を開始しました。また、7月2日午後6時、水処理設備による処理水を、バッファタンクを經由して原子炉へ注水する循環注水冷却を開始しました。
- ・ 8月19日午後7時41分、セシウム吸着装置から除染装置へのラインと第二セシウム吸着装置の処理ラインの並列運転による滞留水の処理を開始しました。
- ・ 10月7日午後2時6分、伐採木の自然発火防止や粉塵の飛散防止を目的とした構内散水を、5、6号機滞留水浄化後の水を利用し、開始しました。
- ・ 地下水による海洋汚染拡大防止を目的として、10月28日、1～4号機の既設護岸の前面に海側遮水壁の設置に関する工事に着手しました。
- ・ 11月30日午後6時3分、2号機タービン建屋地階から集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋への溜まり水の移送を開始しました。
- ・ 12月4日午前11時33分頃、協力企業作業員が淡水化装置（蒸発濃縮装置）周辺の堰内に水が溜まっていることを確認（堰内に溜まっている漏えい水は約45m³と推定）しました。午前11時52分頃、蒸発濃縮装置3Aを停止したところ、午後0時14分頃、作業員が目視にて当該装置を確認し、漏えいが停止したものと考えています。その後、調査を行ったところ、午後2時30分頃、コンクリート製の堰にひび割れがあり、そこから堰外の側溝に漏えいした水が漏れ出ていること（堰外に漏れ出た水付近の表面線量率：ベータ線110mSv/時、ガンマ線1.8mSv/時）、また、堰とベースコンクリートの隙間より漏えいした水が滲んでいることを確認しました。現在、漏えいを止めるための応急措置を検討中です。なお、淡水化装置（逆浸透膜型）は継続運転しており、淡水化処理した水は十分にあることから、原子炉注水への影響はありません。午後3時30分頃、堰とベースコンクリートの隙間および側溝内に土のうを積むことで当該箇所からの漏えい水の流出の停止を確認しました。また、午後6時10分から午後10時20分にかけて水中ポンプ等により堰内に溜まっている漏えい水を廃液RO供給タンクに移送しました。なお、漏えい水については、側溝が発電所構内の一般排水路へ繋がっていることが確認されたことから、淡水化装置（蒸発濃縮装置）付近の一般排水路の水および南放水口（一般排水路の出口）付近の海水を採取し、核種分析を行った結果、南放水口付近の海水分析結果は日々公表している当該箇所の最近の分析結果と同程度もしくは若干高い程度の値でした。12月5日、引き続き、淡水化装置（蒸発濃縮装置）付近の一般排水路の水および南放水口（一般排水路の出口）付近の海水を採取し、核種分析を行った結果、南放水口付近の海水分析結果は日々公表している当該箇所の最近の分析結果と同程度の値でした。
- ・ 12月5日午前10時、6号機タービン建屋内から仮設タンクへ溜まり水の移送を開始しました。12月6日午後4時、移送を停止しました。
- ・ 原子炉注水の信頼性向上の一環として、3号機復水貯蔵タンクを利用した1～3号機原子炉注水設備を構築する予定であり、これに先立ち、11月21日午前10時22分から11月24日午前9時45分まで、3号機復水貯蔵タンクの貯蔵水を同号機タービン建屋地下へ移送を行いました。が、全ての水を抜いてしまうと水位計の校正が必要となることから、約200t水を残しておりました。その後、同タンク内の残水の塩分濃度を測定したところ、塩分濃度が高いことが判明したことから、同タンクへ給水することで塩分濃度を下げするため、12月6日午前10時、同タンクから同号機タービン建屋地下への残水の移送を開始しました。

- 12月6日午前11時頃、淡水化装置からバッファタンクへの移送ホースにおいて、ピンホール1カ所による漏えいを確認（漏えいは1秒に1滴程度）しました。その後、止水テープにより応急処理を実施し、漏えいが停止したことを確認しました。漏えい水は放射性物質除去後に淡水化处理した水であり、漏えいは微量であることから環境への影響はありません。
- 12月6日、正門に設置している可搬型モニタリングポストについて、同日午後0時20分頃、午後0時現在のデータが欠測していることを確認しました。なお、午後1時現在、1時30分現在および午後2時現在のデータについては、現場に出向し、線量率測定を行い、欠測前のデータと同等の値であることを確認しました。その後、可搬型モニタリングポストのケーブルの接続部に水がたまっていたことから、拭き取りを実施し、同日午後2時30分より、可搬型モニタリングポストによる測定を再開しました。
- 12月3日午後5時48分頃から、発電所敷地内の線量率を測定するモニタリングポストNo. 8の表示が欠測になっている事を確認しました。その後、原因が特定できず復旧ができなかったため、モニタリングポストNo. 7およびモニタリングポストNo. 8付近で並行監視している線量率計（原子炉圧力容器への窒素封入に伴う監視強化のため設置された線量率計）により、代替計測を実施しており、直近の値は前日から変動はありません（モニタリングポストNo. 7：92 μ Sv/時、モニタリングポストNo. 8近傍：42 μ Sv/時（午前8時現在））。
12月6日、現場での点検において、モニタリングポストNo. 8の基板の再度差し込みを行ったところ、測定表示が正常に復帰したことを確認しました。その後、本事象の再現性も確認されないことから、同日午後3時より、モニタリングポストNo. 8による測定を再開しました。

以 上